

令和8年2月24日発行

第66号

茨城県県央農林事務所
笠間地域農業改良普及センター

TEL (0296) 72-0701

FAX (0296) 72-2718

HPはこちらから→



普及だより



笠間市環境農業推進協議会は、持続可能な農業の推進と環境負荷低減のため、令和六年二月に設立されました。同年一二月に笠間市の山口市長がオーガニックビレッジ宣言を行い、市内公立小中学校の給食で有機農産物の使用拡大を目指しています。

生産技術の基盤づくりとして、昨年度から水稲有機栽培の実証圃場を設置し、専門家を招いた講習会を開催しています。今年度は五、八月に講習会を開催し、雑草対策のための深水代かきや水管理のポイントなどを学びました。代かきの実演では、生産者が作業しハローの角度や作業速度など細かい部分までアドバイスをいただきました。普及センターでは実証ほの生育、収量調査を行い、今年の実証圃場の平均単収は一〇aあたり三七七kgとなりました。今後栽培技術マニュアルを作成し、ホームページで公開する予定です。

化学肥料や農薬を削減する環境に配慮した農業は、経費の削減にも繋がります。普及センターでは今後も安定生産に向けて支援していきます。



農地中間管理事業を活用し、農地の集積・集約を図りましょう

栗ほ場におけるドローンを活用した農薬散布の実施

令和七年八月七日にＪＡ常陸笠間地区栗部会は部会員一二名のほ場（約七ha）において、ドローンによる農薬散布を行いました。

令和五年にＪＡ全農いばらき・西日本スカイテック株式会社・ＪＡ常陸・ＪＡ常陸笠間地区栗部会・笠間地域農業改良普及センターが連携し、ドローン散布実証試験を実施しました。その結果から防除方法の一つとして現地に普及できる可能性があると考えられたため、令和六年は各ほ場の園主が費用（農薬代）を負担する形のトライアル事業を実施し、令和七年は規模を拡大してドローン請負散布を実施しました（友部地区）。

令和八年は、友部地区以外での散布について検討し、実施面積を拡大し、より効率的なドローン請負農薬散布が実施される予定です。



新規就農者のための農業講座で先進地研修を開催しました

農業講座は幅広い農業知識や技術の習得、受講生同士の交流を通じて今後の営農活動の意欲向上を目的として開催しています。本研修会では茨城県で多品目栽培での庭先販売を行っている「岩崎農園」と、水戸市で普通作経営に取り組んでいる「株式会社 AOKI FARM」を訪問しました。

「岩崎農園」では多品目栽培に至った経緯や、就農に向けたアドバイスをいただき、ほ場や直売所を見学しました。

「株式会社 AOKI FARM」では、就農に至った経緯や面積拡大のために取り組んだことについてお話いただきました。



笠間地域新規就農者激励会を開催しました

令和八年一月一六日、コミュニティセンター城里において、市町等関係機関が組織する笠間地域就農支援協議会が、新規就農者激励会を開催しました。

第一部では、令和六年度に笠間市及び城里町で就農した五名に対して菊地恵一会長より激励のことが贈られ、新規就農者を代表して、城里町在住の一丸大地氏から決意のことが述べられました。

第二部では、笠間市で普通作経営に取り組んでいる大和田慶一氏より「これからの農業経営」と題して就農に向けたアドバイスや農業経営をしていくにあたってのいろはについてお話しいただいた他、地元の後継者クラブである中央アグリクラブについてご紹介いただきました。

き、先輩農業者と新規就農者、これから就農する方々の意見交換が活発に行われました。



水稲 カメムシ防除について

斑点米カメムシ類は水稲の穂を吸汁加害し、不稔や斑点米を生じさせます。

近年、茨城県をはじめ全国的にイネカメムシの発生が増加傾向にあり、問題となっています。他のカメムシより吸汁能力が高いため、出穂期～乳熟期に本種の加害がひどい場合は、穂が立ったまま不稔となり減収します。特に、周囲と出穂がずれる早生や晩生品種は集中的に被害を受け、大きく減収することがあります。

薬剤散布のポイントは、①不稔対策として出穂期（ほ場全体の四～五割が出穂した頃）、②斑点米対策として乳熟期（出穂期の七～一〇日後頃）の適期に行うことが重要です。飼料用米でも減収対策として出穂期に防除が必要です。飼料用米で粉米出荷する場合は、使用可能な農薬に注意してください。品種ごとの出穂期にあわせて適期に防除しましょう。



サツマイモ基腐病に注意



サツマイモ基腐病は、糸状菌（カビ）によって引き起こされる病害で、全国各地で発生が確認されています。本県でも、令和七年一月までに七件の発生を確認しました。

感染すると、地上部の葉や茎が枯死し、イモが腐敗する他、発病したイモに接触すると健全なイモにも伝染するため、収穫量の大幅な減少を引き起こします。また、水を介して周辺の株や隣接する畑へと感染が広がります。

なり首側からの塊根腐敗



地際部の黒変



写真出典：生研支援センターイノベーション創成強化研究推進事業（01020C）令和3年度版とマニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より

ます。

サツマイモの大産地である本県において、特に発生を警戒すべき病害であることから、家庭菜園を含むすべての方に守っていただく遵守事項を定めております。

病原菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」の三つを徹底するとともに、疑わしい症状を見つけた場合は普及センターまでご連絡ください。

環境にやさしいかんしょ生産マニュアルについて

サツマイモでは需要の増加に伴い生産規模の拡大が進んでおり、産地からは作業の省力化と環境負荷の低減が求められています。

そこで、普及センターでは令和六年度に生分解性マルチや土壌分析結果の活用方法などをまとめた「かんしょ生産マニュアル」を作成しましたのでぜひ一読ください。



新規小ギク生産者向け栽培講習会を開催しています

笠間の小ギクは、茨城県花き銘柄産地に指定される県内トップクラスの小ギク産地になります。主に六月から二月にかけて出荷されており、特に七月の新盆（東京盆）や八月の旧盆、九月の彼岸の三大需要期に向けた生産に注力しているところです。

そこで、小ギク生産量の維持・拡大を目指して新規生産者を募集し、新規生産者向けの栽培講習会を開催しています。講習会では先進農家や農協と協力し、現場で実際に作業を見ながら技術を学んでいきます。

笠間地域では新規小ギク生産者を募集しておりますので、興味のある方は普及センターまでご一報ください。



農産物加工品の原材料表示について

加工品を生産・販売する際には、食品表示基準に基づき、原材料名を表示する必要があります。原材料は、使用量の多い順に記載し、原材料と添加物は「／」で区切って表示します。添加物を使用している場合は、用途名と物質名を併記することが基本となります。

また、「無添加」「〇〇不使用」などの表示を行う場合には、消費者に誤解を与えないよう注意が必要です。使用していない原材料が表示されていたり、添加物の範囲が不明確な場合は、不適切表示と判断されることがあります。

原材料表示は、製品の安全性や信頼性に直結する重要な情報です。県の食品表示ガイドや消費者庁の通知等を参考に、正確で分かりやすい表示を心掛けましょう。



表示について
(消費者庁HP)



食品表示ガイド
(茨城県HP)

新任・退任農業三士紹介

令和七年七月一日、ザ・ヒロサワ・シティ会館において令和七年度茨城県農業経営士等認定式及び令和六年度退任式が開催され、当管内からは農業経営士として有機栽培の葉菜類を生産している大橋正義さん（笠間市）と、青年農業士として水稲、そば、小麦と栗を生産している貝塚千博さん（笠間市）の二名が新たに認定されました。地域を牽引する生産者として今後

益々のご活躍をお祈り申し上げます。

また、令和六年度をもって花桃などの枝物を生産している青年農業士の大峰涉さん（笠間市）と、キャベツやジャガイモなどの野菜類を生産している同じく青年農業士の込山慎一さん（笠間市）が退任されました。長い間のご活躍、誠にありがとうございました。



新農業経営士

おおはし まさよし
大橋 正義 氏

経営類型

施設野菜
露地野菜



新青年農業士

かいつか ちひろ
貝塚 千博 氏

経営類型

普通作
（水稲、そば、小麦）
露地果樹



「中央アグリクラブ」のメンバー募集中!

中央アグリクラブは、笠間市及び城里町の二〇代、四〇代の若手農業者クラブです。

クラブ活動として年に数回県内外を視察する研修を実施する他、営農の課題解決に向けたプロジェクト活動など行っています。

現在、中央アグリクラブは、一二名の会員で切磋琢磨しながら楽しく活動しています。クラブ活動は、若手どうしのネットワークを得られるだけでなく、農業について情報交換ができる絶好の機会となっています。

新規会員を募集していますので、興味のある若手農業者の方はぜひ、普及センターまでご連絡ください。



「いばらきみどり認定」の活用について

「いばらきみどり認定」とは、みどりの食料システム法及び県基本計画に基いて、県内で環境負荷低減に取り組む生産者を認定する制度であり、認定を受けることによりさまざまなメリットを活用することができます。

また、現行の環境保全型農業直接支払交付金等について令和九年度の開始を目標に「みどり認定を受けた農業者」による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討しています。

土づくり推進、化学肥料・化学農薬の使用削減の他、温室効果ガスの排出削減、バイオ炭の農地施用、農業用プラスチックの排出削減等、環境負荷低減に取り組んでいる方、これから取り組みを開始する方は「いばらきみどり認定」を受けてみませんか？

ご相談は普及センターまでご連絡ください。



詳しくはこちら

家族経営協定を締結し、よりよい農業経営を目指しましょう